（様式第２－14号）
【市町村が作成・保管するもの】

農林水産省様式

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年8月3日

松前町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第４項において準用する同法第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第８条第４項において準用する同法第７条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				松前町徳丸地域	無	令和元年度 ～ 令和５年度	徳丸地域資源保全推進会
○				松前町横田地域	無	令和元年度 ～ 令和５年度	横田環境保全会
○				松前町東古泉地域	無	令和元年度 ～ 令和５年度	東古泉環境保全協議会
○				松前町昌農内地域	無	令和元年度 ～ 令和５年度	昌農内環境保全会
○				松前町神崎地域	無	令和元年度 ～ 令和５年度	神崎環境保全会
○				松前町上高柳地域	無	令和２年度 ～ 令和６年度	上高柳環境保全会